

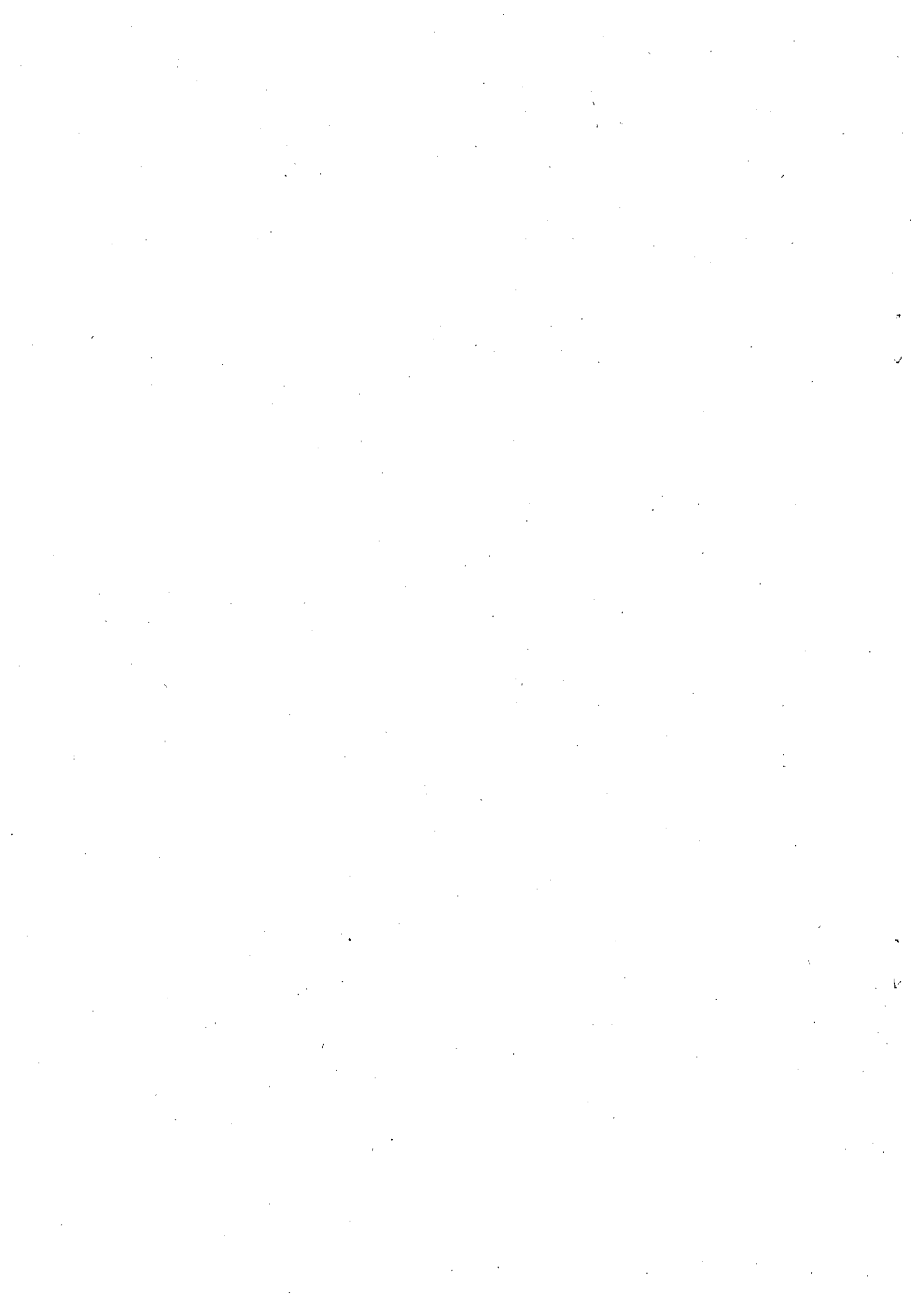
総務教育常任委員会資料

(平成27年6月8日)

〔 件 名 〕

- ・ 「地方分権改革に関する提案募集」 への対応状況について【企画課】・・・ 1
- ・ 日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in おかやまの概要について
【企画課】・・・ 4
- ・ 「第57回関西広域連合委員会」について 【企画課】・・・ 8
- ・ 「第97回近畿ブロック知事会議」について 【企画課】・・・ 9
- ・ 日本海沿岸地帯振興連盟の総会等について 【企画課】・・・ 10

未来づくり推進局



「地方分権改革に関する提案募集」への対応状況について

平成 27 年 6 月 8 日
企 画 課

平成 26 年から導入された「地方分権改革に関する提案募集」について、平成 27 年の提案を地方公共団体等から募集しているところであり、本県の対応状況について報告します。

1 「地方分権改革に関する提案募集」制度について

(1) 制度趣旨

これまでの地方分権改革は、地方分権改革推進委員会の勧告に基づき、地方への事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直し等の一定の成果を得た。

今後の地方分権改革においては、地方の発意に根ざした新たな取組の推進が求められており、これまでの委員会勧告方式に替わる新たな方式として、個々の地方公共団体等から地方分権改革に関する提案を広く募集し、それらの提案の実現に向けて検討を行うものである。

(2) 提案の主体

都道府県及び市町村（特別区を含む）、一部事務組合及び広域連合、全国的連合組織（いわゆる「地方六団体」）、地方公共団体を構成員とする組織（中国地方知事会など）

(3) 提案の対象

① 地方公共団体への事務・権限の移譲

国出先機関のみならず本府省の事務・権限も対象

② 地方に対する規制緩和（義務付け・枠付けの見直し及び必置規制の見直し）

補助要件の緩和等も対象

(4) 事務・権限の移譲の方法

全国一律の移譲又は全国一律の移譲が難しい場合は、個々の地方公共団体の発意に応じた選択的な移譲（手挙げ方式）も可能。

(5) 募集期限

平成 27 年 6 月 10 日（水）

(6) 2 年目の募集に当たっての留意事項

昨年度提案した案について、閣議決定で見直しの方向性が決定されており、その効果を検証するのに十分な期間が経過しておらず、その後も新たな情勢変化等がないものについては、今年度再提案することは認められない。

(7) 今後のスケジュール

- | | |
|---------|--|
| 6 月中 | 内閣府において重点事項の抽出、提案内容の精査
※重点事項については地方分権改革有識者会議で集中的に調査・審議を行う |
| 7 月下旬 | 内閣府から所管府省への検討要請、所管府省からの第 1 次回答 |
| 8 月中旬 | 所管府省からの第 1 次回答に対する提案団体、地方六団体への意見照会 |
| 9 月中旬 | 内閣府から所管府省への再検討要請 |
| 10～11 月 | 内閣府と所管府省間での事務折衝 |
| 12 月中旬 | 地方分権改革推進本部で対応方針決定、閣議決定 |

2 鳥取県の対応について

(1) 鳥取県提案分

全国的な制度改正を求める事項として、都道府県に対する権限移譲、都道府県に対する規制緩和について、提案を検討中。

なお、中国地方各県からの提案のうち中国五県の賛同が得られるものについては、中国地方知事会として共同提案することとしている。

(2) 関西広域連合提案分

各政策分野における広域自治体のあるべき姿などを踏まえ、関西広域連合に相応しい事務・権限の移譲等を求めていくこととしており、25 項目について提案予定。

鳥取県関係の提案の主なもの

1 鳥取県提案分

【移住・定住、子育て支援など地方創生につながる提案】

○介護保険における住所地特例適用対象の拡大

高齢者が健康時から地方へ移り住む「日本版CCRC」に本県も積極的に取り組むこととしているが、現制度では、移住後に介護が必要となった場合、介護費用をすべて受入れ自治体が負担しなければならない、普及の足かせとなっており、「住所地特例制度」を移住前自治体における介護保険料の納付期間に応じて適用する。

○保育と他の福祉サービスを行う保育所における委託費の特例

認可保育所に対する委託費の使途は保育所運営に限定されており、介護サービス等も併せて実施している保育所においては、使途制限がかかった委託費を他の福祉サービスや福祉に資する活動に係る費用には使用できない。少子高齢化が進む地域においては、介護サービスなどと保育を一体的に提供する施設のニーズは高く、普及促進のためにも、委託費の使途制限を緩和し、他の福祉サービス等の活動にも使用できるようにする。

○病児保育事業に係る国庫補助の要件緩和

病児・病後児保育施設を普及させるため、以下のとおり国庫補助要件を緩和する。

- ・年間利用人数 10 人以上であること。→年間利用人数 10 人未満も対象とする。
- ・保育士、看護師等を配置すること。→隣接している病院や保育所の保育士や看護師による配置を認めることとする。

○高等職業訓練促進給付金等事業の支給対象期間の拡大

看護師等の就業に結びつきやすい資格を取得するため養成機関で修業する母子家庭の母又は父子家庭の父に支給される高等職業訓練促進給付金について、対象期間が現行では上限 2 年に制限されており、資格取得を目指すひとり親家庭の自立促進のため、対象期間を「上限なし」（3 年目以降も対象）に拡大する。

※その他、漁業調整規則の制定に係る農林水産大臣の認可の廃止など、日頃の事務・手続き等の改善につながる提案もあわせて行う予定

2 関西広域連合提案分

※関西広域連合が提案する 25 項目のうち、分野別事務局（ジオパーク推進）担当県として関連がある提案（昨年度と同様の提案）

○国立公園の管理に係る地方環境事務所長権限の移譲

国立公園内での許認可の際、地方環境事務所長権限案件の場合は、標準的な処理期間が 1～2 ヶ月程度かかるなど、事務処理に時間を要している。このため、国立公園の保護と適正な利用の推進を適切かつ迅速に処理する観点から、地域の実情を理解する府県への移譲を基本としつつ、関西広域連合域内の山陰海岸国立公園にあっては、関西広域連合への移譲を求める。

平成26年の地方分権改革に関する提案募集への国の対応状況

平成27年1月30日
地方分権改革推進本部会議資料

区分	対応方針					小計 (A)	実現できなかったもの (B)	合計 (C) =A+B	実現・対応の割合 (A)/(C)		
		提案の趣旨を踏まえ対応	うち手挙げ方式により実現	現行規定で対応可能					対応方針 a	H26.10時点 b	割合の向上 a-b (ポイント)
類型① 新規事項等	重点事項(有識者会議でヒアリング等を行った事項)	121	7	16	137	26	163	84.0%	43.6%	+40.4	
	重点事項以外	87	0	61	148	157	305	48.5%	33.8%	+14.7	
	小計	208	7	77	285	183	468	60.9%	37.1%	+23.8	
	うち、補助要綱等に係る規制緩和	28	0	17	45	53	98	45.9%	27.9%	+18.0	
類型②	農地・農村部会で議論する事項	55	0	1	56	11	67	83.6%	5.9%	+77.7	
①+②の合計		263	7	78	341	194	535	63.7%	33.2%	+30.5	
類型③	これまでに議論されてきており、その後の情勢の変化等のない事項	129	2	25	154	177	331	46.5%	11.2%	+35.3	
(参考)①+②+③		392	9	103	495	371	866	57.2%	24.7%	+32.5	
うち、補助要綱等に係る規制緩和		28	0	17	45	53	98	45.9%	27.9%	+18.0	

<鳥取県提案の状況>

(1) 概要

区分	提案が概ね実現			小計 ①	実現できなかった	計 ②	実現等の割合 ①/②
	一定の改善を図る	今後検討を進める					
件数	7	7	5	19	9	28	67.9%

※提案の約7割について実現又は趣旨を踏まえた対応等を実施

(2) 実現した提案の主なもの

- 農地転用許可権限の都道府県等への移譲
4 ha 以上の転用権限を都道府県へ移譲するとともに、2～4 ha の転用に係る大臣協議を廃止する。あわせて指定市町村（農地確保に関する一定の要件を満たす市町村）に対しても都道府県と同様の権限を移譲する。
- 地域限定通訳案内士の育成及び確保にかかる事務の都道府県への移管
地方公共団体が実施する研修を修了すれば、当該地方公共団体が設定する区域において、通訳ガイドの資格を付与する特例制度（構造改革特区）を創設する。
- 放課後児童健全育成事業における補助要件の緩和
10人未満の放課後児童クラブについても国庫補助制度の対象とする。

日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in おかやまの概要について

平成27年6月8日
企画課

平成27年5月23日(土)に岡山市で開催された日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in おかやまの概要は、次のとおりです。

1 日時・場所

平成27年5月23日(土) 8:50~12:30 岡山県立美術館ホール

2 出席者(同盟構成県)

村井宮城県知事、鈴木三重県知事、三日月滋賀県知事、平井鳥取県知事、伊原木岡山県知事、湯崎広島県知事、飯泉徳島県知事、尾崎高知県知事、河野宮崎県知事、中島長野県副知事
※福島県、山口県は欠席

3 概要

(1) キックオフ宣言

石破地方創生担当大臣を来賓に迎え、「人口減少に歯止めをかけ、東京への一極集中の流れを変え、若い世代が希望をかなえられる社会の実現のため、日本創生のための将来世代応援知事同盟を立ち上げ、本格的に始動する」とのキックオフ宣言を行った。



石破大臣と参加知事が壇上で宣言を斉唱

(2) 記念講演

心理カウンセラーの^{はねばやしゆず}羽林由鶴氏を講師として招き、「一人一人が輝ける社会づくりの提案」をテーマに記念講演を行った。

有村大臣を交えてのフリートーク

(3) フリートーク

有村少子化担当大臣を来賓として迎え、「結婚から子育て」をテーマに各県知事とフリートークを行った。



<平井知事の主な発言>

- ・私たちは時代を変えなければならない。時代をかえるのはみんなの決意であり行動である。
- ・有村大臣の目の前で「イクボス」になると今日宣言してもいいと考える。
- ・「イクボス宣言」して県庁から変えていく。これを企業にもみならしてもらい、共鳴してもらおう。そうやって輪を広げていくための同盟であり、ぜひとも提案したい。
- ・鳥取県では、今度6月補正でいくつかの制度改正(第3子以降の保育料の無料化や医療費の助成制度の高校生までの拡充)をしようと考えている。
- ・我々もやれることはやりながら、そういうことをぜひ国全体でもやってもらう必要がある。
- ・小児医療費の助成制度に対する国のペナルティはナンセンス。今、国保制度も市町村から県に移行するという大きな境目の時期にきているので、こうしたことを是非国でも考えてほしい。

(4) おかやま声明

最後に、子育て環境の充実や女性の活躍促進、地方への移住・定住の促進、地域経済の活性化を目指し、地方から国を突き動かすため行動していくとの決意のもと、イクボス宣言を行うことや第3子以降の子育て負担軽減を求めていくことなどを盛り込んだ「おかやま声明」(資料1)を採択した。

あわせて、若い世代の知事ならではの具体の尖った政策を盛り込んだ国への提言(資料2)をとりまとめた。

お か や ま 声 明

東京一極集中が急速な人口減少を招き、近い将来、我が国全体の活力を奪い、国家としての存立さえも危うくすることに、多くの国民は気付いている。

今こそ、こうした国民の不安を払拭し、我が国の明るい未来を切り拓くため、即座に行動しなければならない。

我々地方は、子育て環境の充実、女性の活躍促進、地方への移住・定住の促進、地域経済の活性化に向け、反転攻勢をしかけていく決意である。

行動すれば、必ずや、人口減少に歯止めをかけ、東京への一極集中の流れを変え、地方創生につながると確信する。

志を同じくする、我々12名の知事は、その先頭に立ち、地方から国を突き動かす原動力となるため行動していく。

- 我々は、次世代の育成と男女が共に働きやすい社会の実現を目指して、一致してイクボスになり、県庁から変えることを宣言する。
- 我々は、女性一人ひとりが活躍し、輝ける社会となるよう、経済界の女性の登用や男性の働き方の変革を企業に求める。
- 我々は、若い世代の雇用の確保、結婚・出産・子育て支援に財源を重点投資し、若者が希望を実現できる社会を目指す。
そして、第3子以降の子育ての負担の軽減や、子ども・子育て医療費助成への国のペナルティーの断固撤廃を求める。
- 我々は、地域に誇りと愛情を持ち、日本の将来を牽引していく若者が育つよう、責任を持って教育を進める。
- 我々は、また、将来世代自らが立ち上がることも求めたい。
若者の政治参画を促し、投票率の向上を図るため、具体的な行動を起こす。

以上、我々はここに宣言する。

平成27年5月23日

日本創生のための将来世代応援知事同盟 12県知事

国への提言

我々は、地方への人の流れをつくり、東京一極集中型社会を変えるためには、国と一致協力して取組を進めていくことが不可欠であると考えており、「将来世代」を支える社会を実現するため自ら率先して行動していくという覚悟のもと、国に対して以下の取組を強力に進めることを求める。

1 最重要課題と位置付けた挙国一致での取組の強化

若い世代が地方で暮らし、結婚、妊娠・出産、子育てできる社会の実現を最重要課題と位置付け、税制の検討を含めできる限りの取組を進めること。

また、個人の選択・意思を尊重しつつ、子育てを肯定的に捉えられるよう結婚や子育ての価値を広く啓発するポジティブ・キャンペーンを展開するとともに、省庁の垣根を越え一丸となり、日本創生のため取り組むこと。

2 仕事と育児を両立できる環境整備の促進

男女がともに働きながら安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるため、小児科・産婦人科の医師確保対策の強化や保育環境の充実、育児休業制度の拡充や弾力的運用、休業期間中の所得補償の拡大など支援策を拡充するとともに、子育て支援に取り組む企業に対する税制上の優遇措置の拡充など大胆な支援策を講じること。

3 女性が活躍できる環境整備の促進

働く場における女性の活躍が進むよう、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進、就業継続や再就職のための支援、男性の家事・育児参画の推進、指導的地位に占める女性割合の増加、女性人材の積極的な育成など総合的な取組を進めること。

4 地域を担う人材の確保

地域に誇りと愛情を持ち、地域を担う人材を確保するため、地元企業で活躍できる人材の育成や地方大学の強化、雇用の場の確保に向けた創業支援や企業の地方分散を促す雇用促進税制の適用拡大、誘致企業の廃校活用に係る補助金等適正化法の特例措置の創設など、自治体、地方大学、企業等の取組に対する支援の拡充を図るとともに、農林水産業の担い手に対する給付金を大胆に拡充するなど、総合的な対策を進めること。

5 地方回帰の推進

地方への移住を進めるため、地方移住希望ニーズ等の把握や移住実態の調査の実施、充実した子育て環境やスローライフなど魅力ある地方の生活スタイルについての情報発信や受入環境の整備、移住に伴う税制上の優遇措置や地方での就職割合が高い大学等への運営費交付金等の割り増しなど、地方への回帰を進める総合的な支援策を講じること。

6 未来への投資としての必要な財源の確実な確保

消費税増税は、収入の少ない若い子育て世代を直撃するが、先進諸国と比較して、我が国の社会保障の再配分機能が高齢世代への移転に偏り、子育て支援などに振り向けられる政府支出は対GDP比2%未満、また、公財政教育支出の対GDP比はOECD加盟国中最下位であることなど、著しく低い水準にある。

社会保障の充実と安定化を目的に、さらなる消費税率の引き上げが予定されている今この時こそ、未来への投資として少子化対策に十分な財源を投入し、若い世代が将来に希望の持てる施策を推進すること。

7 子育ての経済的負担の大胆な軽減

夫婦が、希望する人数の子どもを生み育てられない最大の要因である経済的な負担感を解消し、希望するだけ子どもを生み育てることを強力に後押しするため、医療、保育、教育といった子育てに関して、税制や社会保障制度も含めた総合的な支援を大胆に拡充するなど、特に若い世代に対する、経済的負担の軽減を図ること。

8 地域の実情とライフステージに応じた総合的な対策の支援

少子化の要因や課題は地域ごとに異なるため、地域の実情に即した様々な地方独自の施策が展開できるように財源の拡充を図ること。また、結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージに応じた総合的な対策を講じること。

「第57回関西広域連合委員会」について

平成27年6月8日
企 画 課

5月28日(木)に京都府内(京都銀行金融大学桂川キャンパス)で開催された「第57回関西広域連合委員会」の開催結果については、次のとおりです。

1 日 時 平成27年5月28日(木) 10:58~12:42

2 出席者 井戸連合長(兵庫県)、仁坂副連合長(和歌山県)、三日月委員(滋賀県)、山田委員(京都府)、
平井委員(鳥取県)、飯泉委員(徳島県)、鳥居副委員(神戸市)、榮野企画室長(大阪府)、
辻総合政策室長(京都市)、上田総務局長(大阪市)、米澤市長公室長(堺市)

3 概 要

(1) 電気料金の値上げについて

関西電力株式会社の八木社長と岩根副社長が委員会に出席し、平成26年12月に申請し、先般5月18日に認可となった電気料金の値上げ(6月1日~)に係る経過について説明された。

(2) 関西2019・20・21委員会提言について

関西経済同友会が、三大スポーツイベントが開催される2019年~21年を見据え、関西における課題を検討し、特に関西で開催されるワールドマスターズゲームズが地域に与える効果を最大化するための提言をとりまとめたところであり、同会の蔭山代表幹事が委員会に出席し、提言内容について説明されるとともに、井戸連合長に提言書が手渡された。

(3) 協議事項

①平成28年度国の予算編成等に対する提案について

国の予算編成等に向けて提案内容について協議を行い、地方創生に係る提言や省庁移転に係る提案をさらに盛り込むなどの修正を行うこととし、次回委員会で再度協議することとした。

②地方分権改革に関する提案募集への対応について

国の地方分権改革推進本部が実施する地方分権改革に関する提案募集について、関西広域連合としての具体的な提案内容を協議し、以下の事項を柱とした25項目の提案を行うことを決定した。

- ▶ 関西圏の総合的な形成と土地利用・整備・保全を一体的に推進するための事務・権限
※) 鳥取県に関係するものとして「国立公園の管理に係る地方環境事務所長権限の移譲」を提案。
- ▶ 広域的な医療・介護推進体制の確保のための事務・権限
- ▶ 関西における広域的な産業振興・農林水産業振興のための戦略的支援施策の決定権限
- ▶ 大学設置認可及び補助金交付に係る事務・権限
- ▶ 地方への移住を希望する高齢者に対応できる制度の充実
- ▶ 地方創生にむけた広域的な取り組みの推進

③広域計画の改定について

スポーツの振興に係る広域計画の改定に係るパブリックコメント(募集期間:5月1日~5月21日)の実施した結果を踏まえ、前回委員会で了承された改定案のとおり決定し、連合議会(7月4日予定)に諮ることとした。

(今後のスケジュール)

- ・平成27年6月 連合議会(全員協議会)に改定案を報告
- ・平成27年7月 成案を連合議会(7月臨時会)へ上程

4 報告事項

(1) 広域観光周遊ルート形成計画の提出について

国土交通省が公募を行った広域観光周遊ルート形成計画について、関西広域連合が提出した5つの世界遺産と7つの絶景(本県は山陰海岸ジオパーク)を巡るルート計画の内容を報告した。

(2) 平成27年度関西広域連合海外トッププロモーションについて

経済発展が著しく、ビザ緩和により訪日旅行客の更なる増加が見込まれる東南アジア(ベトナム、フィリピン)をターゲットに、関西の魅力をアピールし、観光誘客を図るトッププロモーションを9月~11月に行うことについて報告した。

「第97回近畿ブロック知事会議」について

平成27年6月8日

企 画 課

5月28日(木)に京都府内(京都銀行金融大学桂川キャンパス)で開催された「第97回近畿ブロック知事会議」の開催結果については、次のとおりです。

1 日 時 平成27年5月28日(木) 15:00~17:31

2 出席者 仁坂知事(和歌山県)〈会長〉、西川知事(福井県)、鈴木知事(三重県)、三日月知事(滋賀県)、山田知事(京都府)、井戸知事(兵庫県)、荒井知事(奈良県)、平井知事(鳥取県)、植田副知事(大阪府)、熊谷副知事(徳島県)

3 概 要

(1) 国への提案要望

各府県からの提案内容に基づき意見交換を行った結果、近畿ブロック知事会として下記の8項目について国に提言することとした。

①地方財源の充実

- ・ 地方の安定的な行財政運営に必要な一般財源総額の確保
- ・ 地域の実情に応じた教職員の配置のための財源の確保

②防災対策の促進

- ・ 南海トラフ地震等発災時の津波避難困難地域の早急の解消のため、高台移転などの事前の防災対策への支援措置の創設
- ・ 頻発する土砂災害への対策として、計画的な施設整備等を推進するために必要な予算の総額確保、早急な土砂災害特別警戒区域の指定のための制度の見直し

③広域インフラの整備促進

- ・ 国土強靱化や地方創生のための基盤づくりの観点から、山陰自動車道、山陰近畿自動車道等の高速道路網の整備促進、山陰新幹線・四国新幹線などの高速鉄道網の整備促進
- ・ 日本海側のガスパイプライン整備の促進、メタンハイドレート等の新エネルギー資源に係る研究開発の促進

④農業の振興

- ・ 農業の競争力強化と防災・減災に向けた基幹的農業水利施設の整備を計画的に実施するための農業農村整備事業の事業費の確保

⑤地方創生の促進

- ・ 地方への人の流れを創出するための税制改革や課税免除に対する減収補てん措置の創設等
- ・ 地方の中小企業の賃上げを波及させていくための、中小企業との取引における大手企業の適切な価格転嫁

⑥子ども子育て支援

- ・ 地方が、「地方目線」「当事者目線」で地域の実情に応じた少子化対策を実施していくための財政措置等の支援
- ・ 子どもの貧困対策ための経済的支援の拡充、スクールソーシャルワーカーの配置の拡充

⑦社会福祉の充実

- ・ 生活困窮者の就労支援として、地域若者サポートステーションの対象年齢の拡大、中間的就労から一般就労への円滑な移行に当たっての一般就労事業所に対する優遇措置等の創設

⑧文化資源等の振興

- ・ スポーツ、文化芸術施設の長寿命化、機能向上等を図るための財源措置
- ・ 近畿ブロック内における世界遺産登録の推進や、ジオパークなど近畿ブロックが誇る財産の活用

(2) 意見交換等

団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けた医療・介護サービスの提供体制の改革を目的とする「地域医療構想」策定に係る取組状況や問題点等について、各府県が意見交換を実施した。

日本海沿岸地帯振興連盟の総会等について

平成27年6月8日
企 画 課

平成27年6月4日に開催された、日本海沿岸地帯振興連盟（日沿連）による日沿連総会・日本海国土軸推進アピール大会及び日本海国土軸の形成に関する要望活動の概要は、以下のとおりです。

1 日沿連総会・日本海国土軸推進アピール大会

(1) 日時等

- ①日 時 6月4日（木） 9時～9時50分
- ②会 場 ホテルニューオータニ ザ・メイン「麗の間」（東京都千代田区紀尾井町4-1）
- ③出席者 各県知事等（石井富山県知事、平井鳥取県知事、青山青森県副知事）
日沿議連会員（河村建夫衆議院議員、細田博之衆議院議員ほか各県選出国會議員
その他日沿連会員（市町村会長、市町村議会議長等）

(2) 内容

日沿連及び日本海沿岸地帯振興促進議員連盟（日沿議連）の合同で開催され、これまでの取組についての報告や、平井知事による日本海国土軸形成の推進に向けた決意表明が行われた。

また、「国土強靱化と地方創生のための「日本海国土軸」の形成と「環日本海交流」の推進に関する特別決議」を採択した。（別添資料1）

【平井知事による決意表明】

- 日本海側地域には、メタンハイドレート等のエネルギー資源の存在、日本海側航路の地理的優位性など他の地域にはない優位性がある。
- 日本海国土軸を整備することは、リダンダンシー確保、国土強靱化に資するものであり、日本海側と太平洋側とがバランスよく発展することが国全体の発展につながる。
- 今春の北陸新幹線開通は日沿連の長年にわたる取組の成果であるが、引き続き、新幹線未整備地域の高速度化、山陰道及び山陰近畿自動車道等のミッシングリンク解消等、国土基盤の整備に向けて取り組んでまいりたい。

2 国への提案・要望活動

リダンダンシーの確保、災害に強い多軸型の国土づくり、地域経済の発展の観点から、日本海沿岸地域を戦略的に位置付け、道路・港湾・空港などの社会資本整備等による「日本海国土軸」の形成を早急に進めることが極めて重要であることを踏まえ、日沿連として、自民党、内閣府及び国土交通省に対し要望活動を行った。（別添資料2）

(1) 要望先及び要望相手

- ・ 自 民 党 二階俊博総務会長
- ・ 内 閣 府 山谷えり子国土強靱化担当大臣
- ・ 国土交通省 深澤淳志道路局長、大脇崇港湾局長

(2) 要望者

富山県知事（日沿連世話人代表）、青森県副知事、鳥取県未来づくり推進局長 ほか

(3) 要望内容（概要）

- ・ ミッシングリンクの解消、新幹線・幹線鉄道などの高速交通体系の整備促進
- ・ 日本海側拠点港等の整備、港湾機能の一層の充実
- ・ 地方空港の整備・機能強化
- ・ 災害に強い強靱な国土づくりの推進（地震・津波対策、公共施設の長寿命化など）
- ・ エネルギー基盤整備の推進、海洋エネルギー資源開発の推進
- ・ 日本海沿岸地域の空港港湾におけるC I Q手続のさらなる迅速化
- ・ 地方創生に係る新型交付金の創設、東京一極集中や地域間格差等に対する国策の展開

【参考】日本海沿岸地帯振興連盟について

日本海沿岸の12府県で構成し、同地域の国会議員で構成される「日沿議連」とともに、日本海沿岸地域の発展を目指して活動を展開している。

[構成府県] 青森県、秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県、
鳥取県、島根県、山口県

[代表者] 世話人代表 富山県知事

[顧問] 構成府県関係国会議員

国土強靱化と地方創生のための 「日本海国土軸」の形成と「環日本海交流」の推進 に関する特別決議

日本海沿岸地域は、無限の魅力を秘めた日本海に面し、豊かな自然や文化と優れた人材に恵まれるなど、極めて高い発展の可能性を有している。また、対岸諸国に向けた地理的優位性を有し、環日本海・アジア諸国との経済・文化等の交流が活発化し、環日本海交流圏の形成が進みつつある。

本連盟は、昭和 39 年以来半世紀にわたり、太平洋沿岸地域に偏った一極一軸型の国土構造の是正や、日本海沿岸地域と太平洋沿岸地域の格差解消のため、12 府県が連携して政府への働きかけなどに積極的に取り組んできた。しかしながら、一定の成果はあったものの、一極一軸型の国土構造は依然として是正されておらず、両地域間の格差の解消は大きな課題となっている。

こうした中、昨年 6 月の「国土強靱化基本計画」や 7 月の「国土のグランドデザイン 2050」、本年 3 月の「新たな国土形成計画（全国計画）中間とりまとめ」が策定されるなか、日本海側と太平洋側の連携を強化しつつ、日本海・太平洋 2 面活用型国土を形成することの重要性が提唱された。

また、国においては、昨年末に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」などを決定し、地方創生や地域経済の活性化に向けた本格的な取り組みが進められている。

急激な人口減少・少子化、高齢化が進行する中、出生数を増やし、日本の国力を維持、強化し、地方を含め、経済を本格的な成長軌道に乗せるためには、あらゆる資源を総動員し、成長戦略を着実に推進するとともに、東京圏への過度の人口集中を防ぎ、地方への新しいひとの流れをつくり、地方と都市がそれぞれの特徴を活かしながら共に発展していくことが不可欠である。

こうしたことを踏まえ、国土強靱化、経済社会システムの構築、魅力あふれる地方の創生のため、太平洋側のリダンダンシーの確保、災害に強い多軸型の国土づくり、地域経済の発展、東京一極集中是正の観点から、日本海沿岸地域を戦略的に位置付け、道路・港湾・空港などの社会資本整備等による「日本海国土軸」の形成を早急に実現することが極めて重要である。

また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催は、地方に光を当て、日本海沿岸地域も含めた日本全体の再発展につなげる大きな契機である。

ついては、こうした日本海沿岸地域の実情を踏まえ、国において次の事項を実施することを提言する。

記

- 1 大規模災害等に備えた強靱な国づくりと地方創生のための「日本海国土軸」の形成に向けた社会資本の整備促進と、防災・減災のための災害に強い国土づくりの推進
 - (1) 日本海沿岸地域相互間及び日本海側と太平洋側を結ぶ高規格幹線道路や地域高規格道路のミッシングリンクの解消と暫定 2 車線区間の 4 車線化、新幹線や幹線鉄道など高速交通体系の整備促進
 - (2) 太平洋側港湾の代替にもなる日本海側拠点港等の整備と、クルーズの推進や国際複合一貫輸送網の構築等港湾機能の一層の充実
 - (3) 災害時の防災拠点にもなる地方空港の整備や、国内・国際航空ネットワークの充実等空港の機能強化
 - (4) 「訪日外国人旅行者 2000 万人時代」に向けた訪日観光客の円滑な受入れ等に資する日本海沿岸地域の空港及び港湾における C I Q 体制の更なる強化
 - (5) 地震・津波対策の強化、道路の防災対策、治山・土砂災害対策、治水・浸水対策、高波・海岸保全対策、克雪対策、橋梁・港湾・農業水利施設等の長寿命化・老朽化対策など、災害に強い強靱な国土づくりの推進
 - (6) ガスパイプライン網や広域的なエネルギー供給拠点となる日本海側基地の整備、エネルギー備蓄の拡充、再生可能エネルギー導入拡大に向けた送電網の整備などエネルギー基盤整備の推進及び日本海沖におけるメタンハイドレート等の海洋エネルギー資源開発の推進

- 2 日本海沿岸地域の安全と安心の確保
 - (1) 漂流・漂着物対策など日本海の海洋環境保全の推進や、黄砂、PM2.5等への対策など環日本海地域の環境保全の推進
 - (2) 放置座礁船や船舶等からの危険物流出対策、沈下コンテナへの対応、領海侵犯対策など海洋上の安全対策の推進
 - (3) 原子力発電所の安全確保対策等の充実と原子力防災対策の見直しと拡充強化
 - (4) 再生可能エネルギーの更なる導入促進などエネルギー対策の推進と海洋エネルギー開発の推進
 - (5) 食の安全・安心の確保
 - (6) 総合的な雪対策の推進
 - (7) 多発する災害の復旧・復興事業の推進
- 3 環日本海交流圏の形成促進
 - (1) 幅広い分野での国際交流・協力事業への支援の充実
 - (2) 日本海の総合的な開発利用や研究の推進
- 4 産業振興等による活力ある地域づくりの推進
 - (1) 地方主導の産学官連携による産業クラスター形成に対する包括的な支援制度の創設など、地方の産業競争力強化戦略の実現に向けた支援
 - (2) 攻めの農林水産業の実現に向けた実効性ある施策の推進と支援の充実
 - (3) 緑の国土軸に資する森林の多面的機能の持続的な発揮や林業・木材産業の振興
 - (4) 漁業生産の確保や水産業の振興
 - (5) 日本海側への戦略的な企業立地の推進に向けた支援や中小企業・小規模企業対策、中山間地域振興対策の推進
 - (6) 情報通信機能の高度化の推進
 - (7) 高等教育機関や研究・文化施設等の整備などへの支援
 - (8) 企業・大学・政府機関等の移転促進
- 5 地方創生・人口減少対策の推進
 - (1) 平成27年度地方財政計画に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充と地方の安定的な行財政運営に必要な一般財源総額の十分な確保
 - (2) 地方の創意工夫を最大限に活かした効果が高く先進的な取り組みなどを、国が重点的に支援するための自由度が高くかつ継続的な新たな交付金等の創設
 - (3) 個々の自治体の努力だけでは解決できない東京一極集中や地域間格差等の構造的な問題に対する、国における国土構造の変革のための思い切った政策の展開
 - ① 日本海国土軸の形成など多軸型の国土構造の構築
 - ② 地方の発展や国全体の危機管理・リスク分散に資する政府関係機関等の地方移転の促進
 - (4) 地方大学の魅力向上に向けた施設整備への支援や研究投資の拡大、地方国立大学の運営基盤確保のための運営費交付金の拡充、大学の地方での新增設や地方移転に対する財政支援による大学の地方立地の促進
 - (5) 地方拠点強化税制の地方や企業の実情を十分に踏まえた実効性のある運用等
 - (6) 人口減少対策に資する税制として、子どもが多いほど有利になる制度や子育て等に伴う経済的負担の軽減に資する制度の創設など、これまでにない新たな仕組みの創設
- 6 地方分権の実現に向けた地方税財政制度の確立
社会保障制度の維持・拡充、地域経済活性化・雇用対策、少子化対策、国土強靱化のための社会資本整備など地方の増大する役割に対応するため、すべての地方団体が自立できる真の意味での地方分権の実現に向けた地方税財政制度の確立

以上、決議する。

平成27年6月4日

日本海沿岸地帯振興連盟

国土強靱化と地方創生のための「日本海国土軸」の形成と「環日本海交流」の推進について

日本海沿岸地域は、無数の魅力を含め、豊かな自然や文化と優れた人材に恵まれるなど、極めて高い発展の可能性を有している。また、対岸諸国に向けた地理的優位性を有し、環日本海・アジア諸国との経済・文化等の交流が活発化し、環日本海交流圏の形成が進みつつある。日本海沿岸地域と太平洋沿岸地域の格差解消のため、12府県が連携して政府への働きかけなどに積極的に取り組んでおり、向地域間の格差の解消は大きな課題となっている。このうち、昨年6月の「国土強靱化基本計画」や7月の「国土のブランドデザイン 2050」、本年3月の「新たな国土形成計画（全国計画）中間とりまとめ」が根拠となるなか、日本海側と太平洋側の連携を強化しつつ、日本海・太平洋2面活用型国土を形成することの重要性が認識された。また、国においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「地方への所屬感拡大に向けた緊急経済対策」などを決定し、地方創生や地域経済の活性化に向けた本格的な取り組みが進められている。

高齢化人口減少・少子化、高齢化が進行する中、出生数を増やし、日本の国力を維持、強化し、地方を含め、経済を本格的な成長軌道に乗せるためには、あらゆる資源を総動員し、成長戦略を着実に推進するとともに、東京圏への過度の人口集中を防止、地方への新しいひとの流れをつくり、地方と都市がそれぞれの特徴を活かしながら共に発展していくことが不可欠である。こうしたことを踏まえ、国土強靱化、経済社会システム構築、魅力あふれる地方の創生のため、太平洋側のリリアンダングラスの確保、災害に強い多利型国土づくり、地域経済の発展、東京一極集中の観点から、日本海沿岸地域を戦略的に位置付け、道路・港湾・空港などの社会資本整備等による「日本海国土軸」の形成を早急に実現することが極めて重要である。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催は、地方に光を当て、日本海沿岸地域も含めた日本全体の再発展につなげる大きな契機である。



日本海沿岸地域振興連盟

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 世話人代表 | 富山県知事 | 石井隆 |
| 世話人 | 青森県知事 | 三村敬 |
| 世話人 | 秋田県知事 | 佐竹美栄子 |
| 世話人 | 山形県知事 | 吉平伸 |
| 世話人 | 鳥取県知事 | 平井善兵衛 |
| 世話人 | 島根県知事 | 溝口裕彦 |
| | 新潟県知事 | 泉正一 |
| | 石川県知事 | 谷川誠二 |
| | 福井県知事 | 西山啓 |
| | 京都府知事 | 山田戸敏 |
| | 兵庫県知事 | 井村岡 |
| | 山口県知事 | 村岡政 |

平成 27 年 6 月

本連盟の諸施策の推進につきましては、日頃より格別のご高配を賜り、感謝申し上げます。

つきましては、「日本海国土軸」の形成と「環日本海交流」の推進に向けた陸・海・空・エネルギーに係る社会資本等の整備につきますこと、次の事項に格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

- 1 日本海沿岸地域相互間及び日本海側と太平洋側を結ぶ高規格幹線道路や地域幹線道路のミッシングリングの解消と暫定2車線区間の4車線化、新幹線や幹線鉄道など高速交通体系の整備促進
- 2 太平洋側港湾の代替にもなる日本海側拠点港等の整備と、クルーズの推進や国際複合一貫輸送網の構築等港湾機能の一層の充実
- 3 災害時の防災拠点にもなる地方空港の整備や、国内・国際航空ネットワークの充実等空港の機能強化
- 4 「訪日外国人旅行者 2000 万人時代」に向けた訪日観光客の円滑な受入れ等に資する日本海沿岸地域の空港及び港湾におけるC I Q体制の更なる強化
- 5 地震・津波対策の強化、道路の防災対策、治山・土砂災害対策、治水・浸水対策、高波・高層保全対策、克雪対策、橋梁・港湾・農業水利施設等の長寿命化・老朽化対策など、災害に強い強靱な国土づくりの推進
- 6 ガスパイプライン網や広域的なエネルギー供給拠点となる日本海側基地の整備、エネルギー備蓄の拡充、再生可能エネルギー導入拡大に向けた送電網の整備などエネルギー基盤整備の推進及び日本海沖におけるメタンハイドレート等の海洋エネルギー資源開発の推進
- 7 地方の主體的な取り組みとその財源の確保及び国自らの強力な施策展開など地方創生・人口減少対策の推進